

防犯電話購入費補助金申請の流れ

電話を防犯電話に買い換えたい

と考えている方に

宇陀市では、特殊詐欺被害を防止するため、防犯電話の購入費用の一部を補助しています。

購入及び設置費用の2分の1 最大 10,000円

1 確認事項

- 宇陀市にお住まいですか？
- 同一世帯に65歳以上の方がいますか？
- 市税を滞納していませんか？
- 暴力団等に該当していませんか？

これらの要件を全てクリアされた場合は、次へ

録音します



2 手順

① 機種選定(電話機選び)

電器店や家電量販店、インターネット等で購入したい防犯電話等の機種を選んで下さい。

防犯機能が付いている機種については、カタログでの確認や店の人に尋ねて確認して下さい。

② 商品の見積書をもらう

購入予定額が分かる見積書等を店の人に作成してもらって下さい。

ネット購入等の場合は、機種と金額が分かる書類が必要になります。

購入前に市に対して申請する必要がありますので、この時はまだ購入しないようにして下さい。

手付金も支払わないようにして下さい。

③ 商品のカタログ等(写し)をもらう

購入商品のカタログ等のコピーを店の人からもらって下さい。カタログそのものでもかまいません。

④ 申請(書類提出)

商品見積書(コピー)、カタログ(コピー)を宇陀市役所危機管理課又は各地域事務所へ提出して下さい。

最寄りの地域事務所でも申請できます。

提出時に必要書類(「補助金交付申請書」「納税等確認承諾書」)を作成していただきます。

記載方法については、窓口で説明致します。

⑤ 電話機購入

申請手続き(概ね1週間から10日程度)終了後、市から「交付決定通知書」により通知しますので、通知後に電話機を購入して下さい。

⑥ 領収書(写し)等提出

購入及び設置後、

領収書(コピー)

補助金振込先口座の通帳(表面のコピー)

印鑑(認印)

を持参の上、市役所(地域事務所)へ提出して下さい。

提出時、「補助金交付請求書」を作成していただきます。



⑦ 補助金交付

補助金が金融機関に振り込まれます。